【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年３月30日
【会社名】	キヤノン電子株式会社
【英訳名】	CANON ELECTRONICS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　酒巻　久
【本店の所在の場所】	埼玉県秩父市下影森1248番地
【電話番号】	0494-23-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長　浅見 雅巳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園三丁目５番10号
【電話番号】	03-6910-4111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長　浅見 雅巳
【縦覧に供する場所】	キヤノン電子株式会社東京本社 （東京都港区芝公園三丁目５番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年３月28日開催の当社第73期定時株主総会(以下「本総会」という。)において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)本総会が開催された年月日

平成24年３月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の配当の件

①配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金30円

配当総額　金1,265,194,860円

②剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年３月29日

第２号議案　定款一部変更の件

取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、取締役会決議によって取締役および監査役の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨、ならびに社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を新設する。

第３号議案　取締役16名選任の件

取締役として、酒巻　久、鈴木善昭、橋元　健、江原孝志、後藤良秋、大谷一夫、石塚　巧、川名達也、杉山一英、黒沢　明、常藤恭司、厚木孝夫、内山　毅、黒澤　明、新井　忠、周　耀民の各氏を選任する。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役として、神辺　純一郎氏を選任する。

第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役池田　繁、田原哲郎の両氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

第６号議案　取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役17名に対し、取締役賞与総額47,300,000円を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第１号議案	347,695	383	14	99.89	可決
第２号議案	344,696	3,387	14	99.02	可決
第３号議案					
酒巻　久	316,939	31,170	14	91.04	可決
鈴木 善昭	330,663	17,446	14	94.98	可決
橋元　健	330,688	17,421	14	94.99	可決
江原 孝志	332,823	15,286	14	95.61	可決
後藤 良秋	330,687	17,422	14	94.99	可決
大谷 一夫	330,684	17,425	14	94.99	可決
石塚　巧	332,776	15,333	14	95.59	可決
川名 達也	330,688	17,421	14	94.99	可決
杉山 一英	330,677	17,432	14	94.99	可決
黒沢　明	332,805	15,304	14	95.60	可決
常藤 恭司	330,639	17,470	14	94.98	可決
厚木 孝夫	332,813	15,296	14	95.60	可決
内山　毅	332,820	15,289	14	95.60	可決
黒澤　明	332,820	15,289	14	95.60	可決
新井　忠	332,820	15,289	14	95.60	可決
周　耀民	332,688	15,421	14	95.57	可決
第４号議案					
神辺純一郎	328,051	20,040	14	94.24	可決
第５号議案	337,287	10,798	20	96.89	可決
第６号議案	347,150	941	14	99.73	可決

(注) １　各議案の賛成数、反対数および棄権数は、本総会前日までの事前行使分に当日出席の株主から賛否に関して確認できたものを加算しています。
２　各議案の賛成率は、出席株主の議決権数（本総会前日までの事前行使分と当日出席分を合計したもの）を分母とし、本総会前日までの事前行使分に当日出席の株主から賛成が確認できた分を加算したものを分子として算出しています。
３　各議案の可決要件は次のとおりです。
・第１号議案、第５号議案および第６号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
・第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。

・第３号議案および第４号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。